

安城市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 月 25 日

安城市長 三星元人

安城市規則第 97 号

安城市税条例施行規則の一部を改正する規則

安城市税条例施行規則（昭和 44 年安城市規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

様式第 11 を次のように改める。

様式第 11

(表)  
年度 市民税・県民税申告書

受付印    安城市長 年 月 日 提出	現住所							
	年 1月1日の住所							
	フリガナ	電話番号						
		生年月日						
氏名								

1 所得金額

所得の種類		収入金額(円)		必要経費(円)		控除(円)		
給与	一般給与			源泉徴収票を添付してください。 源泉徴収票のない方は、裏面5にも記入してください。				
	専従者給与							
雑	公的年金等			遺族・障害年金等は、含みません。				
	業務							
	その他							
営業等						専従者控除額		
農業						専従者控除額		
不動産						専従者控除額		
(該当に○) 利子・配当 一時・総合譲渡(短期・長期)						特別控除額		
※分離課税分等は、裏面9に記入してください。								

2 所得から差し引かれる金額(控除を受ける場合は、証明書等が必要です。)

雑損控除	損害額		円	保険金等補填額	円	
医療費控除	<input type="checkbox"/> 支払った医療費		円	保険金等補填額	円	
	<input type="checkbox"/> スイッチOTC医薬品購入費					
社会保険料控除	国民年金・国民健康保険等の支払金額の合計		円	小規模企業共済等掛金控除	円	
生命保険料控除 (支払額を記入)	新一般生命	円	新個人年金	円	介護医療	円
	旧一般生命	円	旧個人年金	円		
地震保険料控除 (支払額を記入)	地震保険料		円	旧長期損害保険料	円	

※下記赤枠内が未記入の場合は、年末調整済みの給与源泉徴収票又は確定申告書の内容が反映されます。

なお、判定の時期は、年12月31日の現況です。

<input type="checkbox"/> 寡婦控除		<input type="checkbox"/> ひとり親控除		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除		<input type="checkbox"/> 本人障害		
死別・離別・生死不明		(学校名)		身体__級・精神__級・療育__				
取り消す場合は、右記扶養している親族に○	配偶者の氏名 個人番号(マイナンバー)			生年月日	同居・別居(別居の場合の住所)		障害者控除	
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居(____)	身体 精神 療育	
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居(____)	身体 精神 療育	
	配偶者の合計所得金額			円	同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)			<input type="checkbox"/>
	扶養親族の氏名 個人番号(マイナンバー)			生年月日	統柄	同居・別居(別居の場合の住所) 特定親族(特定親族の合計所得金額)	障害者控除	取消
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居(____)	身体 精神 療育	取消
					<input type="checkbox"/> 特定親族(円)		身体 精神 療育	取消
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 别居(____)	身体 精神 療育	取消
					<input type="checkbox"/> 特定親族(円)		身体 精神 療育	取消
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 别居(____)	身体 精神 療育	取消
				<input type="checkbox"/> 特定親族(円)		身体 精神 療育	取消	

3 市民税・県民税の納付方法	給与・年金所得以外(年4月1日において65歳未満の人は、給与所得以外)の所得に係る市民税・県民税の納付方法	<input type="checkbox"/> 自自分で納付する(普通徴収)
		<input type="checkbox"/> 給与から差引き(特別徴収)

4 収入がなかった人の記入欄(収入がなかった人は、必ず記入してください。)

1 次の人の扶養又は仕送りを受けていた。	2 次のいずれかの給付等を受けていた。	3 左の1、2に該当しない場合は、生活費をどのように工面していましたか。
住所 _____	遺族年金・障害年金・雇用保険	貯金・生活保護・手当
氏名 _____	その他( )	その他( )
年額 _____ 円		

※裏面にも記入する欄があります。

(裏)

## 5 給与収入の明細

月	日 給 (円)	日数	月 給 (円)	月	日 給 (円)	日数	月 給 (円)	収入金額合計	円	
1				7						
2				8				勤務先名 (電話番号)	( )	
3				9						
4				10				法人番号 又は所在地		
5				11						
6				12				※源泉徴収をしていない事業所などに勤めている人は、前年中の給与支払明細書を全てお持ちいただか、この欄に月別の収入を記入してください。		
賞 与 等			賞 与 等							

※源泉徴収をしていない事業所などに勤めている人は、前年中の給与支払明細書を全てお持ちいただかず、この欄に月別の収入を記入してください。

## 6 営業所得収支明細

項目		金額(円)	項目	金額(円)
収入金額	① 売上金額		租税公課	
	② 家事消費金額		水道光熱費	
	③ その他収入		旅費交通費	
	④ 計(①+②+③)		通信費	
	⑤ 期首商品棚卸高		損害保険料	
	⑥ 仕入金額		修繕費	
	⑦ 期末商品棚卸高		消耗品費	
Ⓐ 差引金額 (④-⑤-⑥+⑦)			雜費	
必要経費	給料賃金		Ⓑ 必要経費計	
	減価償却費		Ⓒ 専従者控除額	
	地代家賃		所得金額(Ⓐ-Ⓑ-Ⓒ)	

## 7 農業所得收支明細

項目		金額(円)	項目	金額(円)
收 入 金 額	①販売金額		種苗費	
	②家事消費金額		肥料費	
	③雑収入		農具費	
	④小計(①+②+③)		農菜費	
	⑤期首農産物棚卸高		修繕費	
	⑥期末農産物棚卸高		農業共済掛金	
Ⓐ 計 (④-⑤+⑥)			土地改良費	
必要 経 費	雇人費			
	小作料・賃借料			
	減価償却費			
	租税公課		雜費	
Ⓑ 必要経費計			Ⓒ 専従者控除額	
所得金額(Ⓐ-Ⓑ-Ⓒ)				

## 8 不動產所得收支明細

項目		金額(円)	項目		金額(円)	項目		金額(円)	項目		金額(円)
収入金額	家賃		必要経費	減価償却費		必要経費	損害保険料		必要経費		
	代			貸倒金			雜費				
	礼金・権利金			借入金利子							
	その他			租税公課							
	(A) 計			修繕費							所得金額(A)-(B)-(C)

### 《減価償却費（定額法）》

営業・農業・不動産の別	資産の種類	面積又は数量	取得年月	① 取得価格	② 債却の基礎になる金額※1	耐用年数	③ 債却率	④ 債却期間	⑤ (②×③×④) 債却額	⑥ 事業専用割合	⑦ (⑤×⑥) 必要経費算入額	未償却残高※2
			年 月 ■	円	円	年		/12月	円	%	円	円
			年 月 ■	円	円	年		/12月	円	%	円	円

※1 平成19年4月1日以後に取得した場合は①の額、平成19年3月31日以前に取得した場合は①×0.9の額

※2 未償却残高が1円未満の場合は適用できません。

### 《専従者控除の内訳》

専従者の氏名 個人番号（マイナンバー）	生年月日	続柄	同居・別居	従事月数・仕事の内容	控除額	所得税における 青色承認の有無
█████████████████████	・・		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		円	□有・□無
█████████████████████	・・		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		円	

## 9 分離課稅所得

所得の種類	種目	適用条文	①収入金額（円）	②必要経費（円）	③特別控除（円）	所得金額（①-②-③）（円）
短期譲渡						
長期譲渡						
株式・先物						
山林・退職						

### 13 事業税に関する事項

非課税所得など	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得金額		円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	
	損失額・被災損失額(白)	円
前年中の開廃業	開始・廃止	月日

## 10 寄附金税額控除に関する事項（領収書等が必要です。）

都道府県・市区町村に 対する寄附金額	円	県が条例で指定した法人等 に 対する寄附金額	円
住所地の共同募金会・日 赤支部に対する寄附金額	円	市が条例で指定した法人等 に 対する寄附金額	円

### 11 配当割額・株式等譲渡所得割額

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

## 12 所得金額調整控除に関する事項

氏名	生年月日	・	・	続柄	特別障害該当	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
個人番号(マイナンバー)	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
住所						

附 則  
(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年1月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の様式第11の規定は、令和8年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和7年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。